



琴平町



public relations KOTOHIRA

# ことひら

VOL.569

## 1月の主な内容

- 2-11 町政情報
- 12 情報ひろば
- 13 カメラレポート
- 14 地域活動ひろば
- 15-16 教育委員会だより
- 17-18 子育て情報
- 18-21 健康情報



和田邦坊 色紙絵《<sup>おうふく</sup>逢福》 昭和52年 所蔵：灸まん美術館／和田邦坊画業館

宝珠（願い事が叶う玉）をくわえた白蛇がとぐろをまいています。宝珠からのオーラを感じているのか蛇もうっとり、ご満悦の様子です。小判や鯛、梅に松。お多福や吹き流し、サイコロなどの縁起物に溢れためでた尽くしの作品です。賛は「逢福」と書いて「おうふく」と読みます。福に巡り逢えますようにと願いを込めた吉祥の言葉です。

（灸まん美術館／和田邦坊画業館 学芸員 西谷美紀）



新

年

の

ご

あ

い

さ

つ



琴平町長  
片岡 英樹

新年あけましておめでとうございませう。皆様方には、新春を健やかに迎えにされたことと謹んでお慶び申し上げます。また、平素より町行政に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、正月に能登半島地震、夏には奥能登豪雨が発生し、大きな衝撃とともに、自然災害の脅威を実感いたしました。いまだに被災被害が残り、早い復旧・復興を祈るばかりです。私たちも台風や水害、大地震など、いつ襲われてもおかしくない状況であることに認識しながら、しっかりとした備えが必要であります。町民の皆様には、普段からそうした取り組みをお願い申し上げます。

琴平町の長年の懸案事項であり、小学校の統合問題につきましては、新しい統合の小学校と認定こども園を併設し、町の真ん中あたりに建設予定地とし、現在、基本設計の策定を保護者や学校・こども園の現場の声を検討委員会にて頂きながら進めております。令和11年春の開園、開校を目指して、「子ども達が行きたい、保護者が通わせたい、住民の誇り」となるような施設にしたいと考えております。皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

昨年4月には、5年ぶりとなる「第37回 四国こんぴら歌舞伎大芝居」公演を復活開催することができ、ようやく琴平に春が帰ってきたと実感いたしました。また今春には、第38回公演を、中村獅童さんを中心とした豪華な俳優陣によります大芝居を開催予定です。初回公演から40年の節目となりますことから、初演当時に尽力された地元先人の方々のご苦労や想いを私たちは決して忘れることなく、継承してまいります。

人口減少問題や役場庁舎の耐震化など、まだまだ町政課題は山積しておりますが、令和7年度は、琴平町第5次総合計画基本構想の最終年を迎えることから、これまでの取り組みを検証しつつ、将来を見据えた新たな解決を展開してまいります。福祉の向上、産業振興による地域活性化、防災対策の強化などを積極的に推進してまいります。また、デジタル技術を活用した行政サービスの向上にも力を入れ、より便利で快適な町づくりを目指してまいります。町民の皆様が「住んでよかったです」「住み続けたい」と確信できる琴平町を実現するため、職員一丸となって取り組んでいます。

結びに、本年が町民の皆様にとって、希望に満ちた明るい一年となりますよう心よりお祈り申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



琴平町議会議長  
山神 猛

新年あけましておめでとうございませう。皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えにされたことと謹んでお慶び申し上げます。また、日頃より町議会に對しまして、温かいご支援とご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年中は大きな災害が多い年でありました。元旦には石川県能登半島で大きな地震、また9月には奥能登豪雨が発生し、甚大な被害がでており、いまだ復興までには多くの支援を必要としているところです。また、8月には宮崎県日向灘を震源とする大きな地震が発生、本町においても大変危険な状態となっております南海トラフ地震の臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。

本年は阪神淡路大震災から30年目の年でもあり、私たちは過去の痛ましい出来事を教訓とし、明るい未来の実現に向け、一歩一歩、前進していかねばなりません。

皆様方におかれましては、日頃からの防災・減災への取り組みにご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。災害時には、日頃からの訓練や備え、地域コミュニティが本場に大切であると思います。今後とも、更なる「自助」「共助」へのご理解とご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

町議会としましては、庁舎の耐震化や危険空家等多くの課題に対し、緊張感・緊迫感を持ち、町に對して対応・対策を強く求めていく所存でございます。

本年は、統合小学校・統合認定こども園の建設へ向けての動きなど、町として重要な案件を抱え、とても大事な年となることだと思っております。計画当初より大きくふくらんだ予算、後世に大きな憂いを残さぬよう見守っていかねばなりません。

我がまち琴平の将来に向けて、議員個々が住民の代弁者となり、皆様のご期待に応えられるよう、議員一同が一丸となって取り組んでまいります。

結びになりますが、町民皆様方の益々のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。





中村萬壽 中村錦之助 河原崎権十郎 澤村精四郎 中村夏幹 中村陽喜 中村萬太郎 中村時藏 中村獅童

【第一部】午前11時開演

彦山権現誓助劔  
毛谷村

新皿屋舗月雨暈  
魚屋宗五郎

◆毛谷村

毛谷村六助  
一味斎娘お園  
一味斎孫弥三松  
袖斧右衛門  
飯島内匠正

中澤中中中  
村村村村村  
錦精夏時萬  
之四太  
助郎幹藏郎

◆魚屋宗五郎

河竹黙阿弥作  
魚屋宗五郎  
女房おはま  
酒屋丁稚与吉  
召使おなぎ  
小奴三吉  
父太兵衛  
浦戸十左衛門  
磯部主計之助

中河澤上中中中  
村村崎村村村村  
萬錦権精吉陽時獅  
之十四太  
壽助郎郎朗喜藏童

第三十八回 世国こんぴら歌舞伎大芝居

令和7年4月4日金 初日↓20日回 千穠楽

（休演）10日（木）

【第一部】午後3時30分開演

蜘蛛の拍子舞

眠駱駝物語

◆蜘蛛の拍子舞

妻島山玄郎舞の精菊  
源頼光  
碓井貞光  
坂田金時

中中中中  
村村村村  
錦萬時萬  
之太  
助郎藏壽

◆らくだ

紙屑買久六  
手斧目半次  
酒屋丁稚金太  
酒屋丁稚平太  
半次妹おやす  
家主佐兵衛

中澤中中中  
村村村村村  
獅精夏陽精獅  
四太  
郎朗幹喜郎童

現存する日本最古の芝居小屋で江戸時代さながらの風情をぜひご体験ください。



製作 松竹

◆お問い合わせ こんぴら歌舞伎事務局 0877(75)6714 ◆ご観劇料(税込) A席 16,000円 B席 12,000円 特別席 20,000円

こんぴら歌舞伎 検索

旧金毘羅大芝居(金丸座)

## 四国こんぴら歌舞伎大芝居

### 歌舞伎のぼりを募集します!

「第38回 四国こんぴら歌舞伎大芝居」をより一層盛り上げるために、町内に「歌舞伎のぼり」を立て、芝居で栄えた江戸時代風の街並みにしようと計画しています。

町内の皆様には、この趣旨にご理解を賜り、ご協力いただきますようお願い申し上げます。お申し込み、お問い合わせは、観光商工課まで。

**受付期間** 令和7年1月14日(火)～2月28日(金)

**料金** のぼり小(高さ3m×幅70cm) 1本 2万7千円

**掲揚期間** 歌舞伎期間中(令和7年3月末～4月末頃まで)

**名入れ** 名入れは、個人名、会社名、屋号、ロゴいずれも可能です。

**その他** 応募多数の場合は、製作の都合上、期間中であっても募集を終了させて頂くことがあります。また、のぼりの配色や設置場所は、事務局一任となりますので、予めご了承ください。

**申込・問** 観光商工課 ☎75-6710  
FAX75-6722



### ボランティアスタッフ・お茶子さんの募集

毎回たくさんの方にご参加いただきありがとうございます。今回も公演期間中のボランティアを募集しています。ボランティアに興味がある方、歌舞伎に興味のある方、ボランティア初めての方など。



**期間** 令和7年4月4日(金)～4月20日(日)のうち参加可能な日 ※4月10日(木)は休演日

**時間** 午前9時30分～午後7時頃  
(歌舞伎上演中に、適宜休憩をお取りいただけます)

**申込期日** 2月28日(金)メ切

**作業内容** 会場案内、売店補助 等

**その他** ・年齢、性別、経験不問 ・昼食あり  
・『こんぴら歌舞伎はっぴ』又は『お茶子さんかすり着物』を着用(いずれも貸与)  
・宿泊は各自でご予約ください。  
・その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。

**申込・問** 観光商工課 こんぴら歌舞伎事務局  
☎75-6714

KOTOCA  
通信

## 有効期限にご注意ください!!

**POINT①** 令和6年6月の20%ポイントアップキャンペーンに伴うポイントは、令和6年7月16日(火)にマネーにチャージ金とは別に自動付与されています。  
ポイントの有効期限は、令和7年2月末です。

**POINT②** 町からの各種給付金(例:敬老記念品、新生児子育て応援給付金等)、ポイントには、有効期限があります。有効期限を確認し、早めに利用しましょう。  
※カードの場合は裏側のQRコードで確認できます。

▼たまったポイントは、1ポイント=1円として利用可能

▼現金チャージ分には有効期限はありません

▼コトカから現金への換金はできません

**問** 企画防災課 ☎75-6711



## おめでとうございます



篠原 好宏氏

教育文化功労者表彰  
教育行政功労者



西原 弘昌氏

全国社会福祉協議会  
会長表彰  
民生委員・児童委員功労



大西 義美氏



馬場 信雄氏



森 圭市氏

全国民生委員  
児童委員連合会会長表彰  
永年勤続民生委員  
児童委員表彰(10年)

## 税務課 (固定資産税係) からのお知らせ

### ▼固定資産税について

固定資産税は、**毎年1月1日(賦課期日)** 現在において、土地、家屋、償却資産を所有している人が、所在する市町村に納める税金です。

※所有者が死亡している場合は、賦課期日現在で、**現に所有している人が納税義務者となりますので、届け出をお願いします。**

### ▼土地について

土地とは、田、畑、宅地、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野、その他の土地(雑種地)です。  
固定資産税の評価上の地目は、賦課期日の現況の地目です。

### ▼家屋について

家屋とは、住居、店舗、工場、倉庫、その他の建物で次の要件を満たすものです。

#### ①外気分断性

屋根と周壁(三方以上)等により、外気を分断できる構造を備えているもの

#### ②土地への定着性

基礎工事等により、継続的な土地への定着性があるもの

#### ③用途性

建物として使用できる完成状態にあるもの  
※柱と屋根だけのカーポート、地面やコンクリートブロックの上に置いただけで、基礎がなく固定されていない物置等については、課税対象外です。

### ▼家屋を新(増)築または取り壊しをされた方へ

**令和6年1月2日～令和7年1月1日**の間に、町内に新たに建築された家屋については、令和7年度

から固定資産税の課税対象となります。家屋の価格を決定するため、職員が訪問し、調査を行っていますので、**調査が済んでいない家屋をお持ちの方は、至急ご連絡ください。**

また、同期中に家屋の取り壊しを行った場合は、令和7年度の固定資産税の課税対象から除外しますので、届け出をお願いします。

### ▼償却資産の申告について

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを営んでいる人が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品等です。所有している償却資産について1月31日までに申告をする義務があります。

#### (例) 償却資産の対象

- ①構築物(舗装路面、外構工事、看板など)
- ②機械及び装置(各種製造設備等の機械及び装置、太陽光発電設備など)
- ③船舶
- ④航空機
- ⑤車両及び運搬具(大型特殊自動車、構内運搬車など)
- ⑥工具、器具、備品(パソコン、陳列ケース、測定工具、机、イス、ロッカーなど)

正当な理由なく申告をしない場合や、虚偽の申告をした場合は、延滞金が増算されたり、過料や罰金等が科されたりします。なお、申告漏れ資産については、さかのぼって過年度分(最長5年分)を課税させていただきますので、ご了承ください。

問 税務課 ☎ 75-6703

## 20歳からの国民年金

### ◆国民年金制度について

日本国内にお住まいの20歳から60歳になるまでのすべての方は、国民年金に加入し保険料を納める義務があります。

**国民年金は、老後の生活保障だけでなく、病気やケガで障害が残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」をサポートする公的年金制度です。**

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金額が減ったり、受け取れなくなったりする場合があります。

「あの時に…」と後悔する前に、国民年金制度ときちんと向き合いたしましょう。

### ◆加入等の手続きについて

加入のご案内は、20歳を迎える前に、日本年金機構から送られてきます。(20歳前に就職して厚生年金に加入中の方は、加入手続きは不要です。)

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、保険料の納付を免除または猶予する制度があります。

### 問 住民福祉課

普通寺年金事務所 ☎ 75-6704  
☎ 62-11662



## 琴平町消防団からのお知らせ 令和7年琴平町消防団出初式について

新春恒例の琴平町消防団の出初式を実施いたします。日頃の防災訓練の成果を町民の皆様に見聞していただける良い機会でありますので、ぜひご来場ください。

**開催予定日** 令和7年1月12日(日) 午前10時～

**開催場所** 琴平中学校体育館、運動場

- ※雨天の場合は、中学校体育館にて式典のみ行います。
- ※午前8時に団員召集のためのサイレンが鳴ります。
- ※当日は婦人防火クラブによる無料接待を行います。
- ※式典終了後、中学校グラウンドにてポンプ車操法を披露します。  
(雨天の場合中止の可能性ありますので予めご了承下さい。)



### 消防団員募集 ～私たちの町を守る、あなたのチカラが必要です～

琴平町消防団では、本町に居住もしくは勤務している方で、町民の生命、財産を火災や水害などの災害から守る防災活動に積極的に参加していただける方を募集しています。

消防団員には、年額報酬や災害活動または訓練に出動した際の報酬などが支給されます。  
なお、学生団員も募集しております。詳しくは企画防災課までお問い合わせください。

**消防団応援制度について**…この制度は地域の安全安心を守ってくれている消防団を地域ぐるみで応援するため、幅広いジャンルの店舗や事業所のご協力によって、消防団員に対して、割引などの優遇サービスを提供していただくというものです。現在、香川県中为数多くの事業所が応援してくださっています。

問 企画防災課 ☎75-6711

## 秋季火災予防運動

11月9日(土)～11月15日(金)までの一週間は秋季火災予防週間にあたり、『守りたい 未来があるから 火の用心』を統一標語とし、常日頃から火災予防に心掛けてもらうため、期間中消防団による夜間巡回啓発を行いました。

また、12日には、婦人防火クラブが防火を呼びかけるパレードを行いました。「火災予防の第1歩はまず家庭から」をスローガンに家庭内で気を付ける『火の用心8つのポイント』を呼びかけました。

これからも火器を使用する頻度が高くなります。ひとり一人が、火災予防に対する意識を持ち火災予防に努めましょう。



第45回

## めざせ、まちがナビゲーター!

町民総おもてなし隊!

### 画像で巡る②榎井五條象郷地区編

先月に続いて榎井五條象郷地区編一挙公開、そしてまちがどナビゲーター最終回です。お楽しみに!

- 日 時 昼の部 / 1月14日(火)午前10時～午前11時30分  
夜の部 / 1月14日(火)午後7時～午後8時30分  
(内容は同じですので、どちらか一方にご参加ください)

●場 所 琴平町総合センター 第3講座室

●定 員 30名程度(要申込) ●費用 無料 ●案 内 佐藤公子

申込・問 こんぴら観光ブランド戦略会議  
『まちあるき部会』(観光商工課内) ☎75-6710



# 令和6年琴平町総合防災訓練 11月24日(日)

南海トラフ大地震に備えて町民一斉のシェイクアウト訓練（自分の身を守る行動）や各自治会の避難訓練を実施して頂きました。また、琴平中学校にて、様々なブース体験を実施しました。



災害救助犬



災害伝言ダイヤル体験



家具転倒防止器具設置相談会



避難所設営体験



VR体験



キッチンカー



婦人防災クラブ炊き出し訓練



消防団資機材訓練



水中ドローン操作体験



応急給水訓練



試食体験

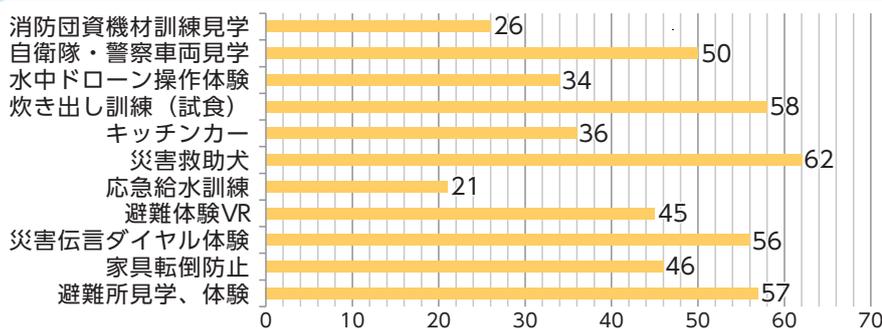


警察車両



自衛隊車両

## ご来場頂きました118名の「良かったもの・こと」アンケート結果



皆様のアンケート結果を参考にして、誰もが防災に取り組んでいけるような訓練を計画し、減災につながるよう努めていきます。



問 企画防災課 ☎75-6711

## ONSEN・ガストロノミーウォーキング町民限定枠募集

### ONSEN・ガストロノミーウォーキングとは？

日本の魅力あふれる温泉地を舞台に、その地域の自然・歴史を感じながら【めぐって】、その土地のおいしいものを【たべて】、ウォーキング後には温泉に【つかって】を体験できるイベントです。



**日時** 令和7年1月26日(日) ※受付開始/スタート時間の15分前 ※最終ゴール締め切り時間/15:00

**スタート時間** ①9:30 ②9:45 ③10:00 ④10:15 ⑤10:30 ⑥10:45

**集合場所** JR琴平駅

**コース** (スタート地点)JR琴平駅～松尾寺～公会堂～旧金毘羅大芝居(金丸座)～金刀比羅宮～金陵の郷(ゴール地点)  
3つのキーワードのもと、約5km(石段を含む)のコース内にある複数のガストロノミーポイントに立ち寄り、地元のおもてなしを堪能することができます。

**参加費** 大人4,500円・小学生3,000円

**定員** 琴平町在住者 先着10名(①～⑥各回1～2名)  
※イベント全体の参加人数は120名程度を予定しております。  
ここでは、琴平町在住者限定で10名様を募集いたします。

**申込期間** 令和7年1月7日(火)～1月14日(火) ※定員に達し次第終了

**申込・問** 琴平町観光協会事務局 ONSEN・ガストロノミーウォーキング  
in ことひら実行委員会(観光商工課内) ☎75-6710

**主催** ONSEN・ガストロノミーウォーキング in ことひら実行委員会  
**特別協力** 一般社団法人 ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構

ONSEN・ガストロノミー  
ツーリズム イベント情報 ▼



詳細及び一般枠の申込はこちら

## スマホサロン「もしもし」スマートフォンのお困りごと解決！

スマートフォンに関する日々のお悩みなどを気軽に相談してみませんか？  
下記の日程でお待ちしております。

**1月の予定** 1月8日(水) 午前9時～午前11時  
1月22日(水) 午前9時～午前11時

**対象** 町内在住で、スマートフォンの操作に不慣れな方や  
スマートフォンに関するお困りごとがある方

**場所** 琴平町総合センター2階 第三講座室

**相談例** 例えば ・KOTOCAをスマートフォンアプリで使えるようにしたい  
・友達や家族の電話番号を登録したい  
・ペットや孫の写真をとりたい など

**持ち物** スマートフォン

**その他** 相談内容によっては、解決できない場合があります。  
混雑状況によってはお待ちいただく場合があります。



予約不要  
出入り自由  
初心者歓迎

☎ 企画防災課 ☎75-6711

## 2025年農林業センサスが実施されます

農林水産省では、令和7年2月1日現在で、「2025年農林業センサス」を実施します。  
この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

令和7年1月初旬から調査員が農林業関係者の方々を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。



農林業センサス



# 一人権意識を育むためには一人権を語る前に必要なこと

近年の社会は、都市化、核家族化、人間関係の希薄化、規範意識の低下等の子どもたちを取り巻く社会環境は急激に変化しています。その中で、子どもたちは、テレビやゲームなど一人遊びが増え、人とかかわる機会が減少してきたことで自己抑制やコミュニケーション能力が十分に育っていないといった課題につながっています。

本来、子どもたちは、周囲の人との信頼関係に支えられたり、友だちから認められたりする体験を通して自己肯定感を育んでいきます。

地域社会では、多種多様な地域行事が開催されており、主催する側は、人が集い、情報交換がなされ、普段がかわりのない人同士、また、世代を超えた交流を強くめざしています。なぜなら、にぎわい創出の一方で、世の中にある多様な事柄が、自己責任で片付けられていくゆえに、自己中心的な利己主義に振られていくという課題をはらんでいるからです。このことは、地域コミュニティの弱体化へとつながっていきま

す。これから自治会役員、PTA役員、子どもクラブ役員、スポ少役員等の順番が回ってきたとき、ぜひ地域の課題や地域の未来について利他的に考えていただきたいと考えます。できる範囲で利他的に考え、行動できる人が増えていくことが、地域コミュニティのめざすべき姿であり、そのエリアは安心して住みやすい街だと言えます。

## 大人の立ち位置

地域社会という基盤を整えたいと考えたいことが大人（保護者）の立ち位置です。

子どもたちは、日々の生活の中で、よいこと（うれしいこと）だけではなく、トラブルも経験しています。様々な感情体験や葛藤を経験することで互いのよさに気づいたり、認め合ったりする中で、自己肯定感が高まっていきます。

大切にしたいことは、人とのつながりがあるうとなかろうと認め合ったり、がまんしたりしながら向き合い、話し合うことで解決していくことが大切だという価値が大人や地域

コミュニティに無ければ、子どもたちはその価値を身に着けようとしません。

ですから、困ったことを家に帰って家族に話した時、「相手の言い分も聞き、話し合うことで解決できたんか？」「うまくいかんのなら一緒に行って話してあげよか？」という対応ではなく「そんなんやったら相手にせんでいい」「一緒に遊ばんでいい」というような切り離すことで解決を図ろうとする家庭の中では、子どもたちは、間違いなく「がまんすること」「コミュニケーション力をつける」こともしなくなりま

す。切り離す（相手にしない）のですからがまんもコミュニケーションも不要です。しかし、それでは問題は、解決しません。

子どもたちの人権意識を高めるには、人権に関する正しいものの方・考え方を学ぶことと同時に、それを支える我々大人の言動や立ち位置が重要と考えます。

企画防災課人権同和室

☎75-6711

## 登録型本人通知制度

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を事前登録している方に通知する制度です。

これは、住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として実施しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

住民福祉課 ☎75-6704

# ごみの収集に関するQ&A



～町民の皆さまから、よく聞かれる質問や、ごみ収集員からのアドバイス～

不定期に掲載していましたが、好評のため連載記事としました。これまで連載していた「資源収集状況」については、(過去分も含めて)ホームページに掲載します。



ハンディ扇風機を捨てたい。

モバイルバッテリーが弱くなってきた。捨てたい。



リチウムイオン電池を含む機械については、小型家電として回収しています。町役場では回収ボックスを用意しております。このほか、大手家電量販店でも入口付近に回収ボックスを置いています。取り外しが可能なモデルであれば可能な限り電池のみを小型家電回収ボックスに入れてください。破裂・発火の恐れがあるのでくれぐれも不燃ごみとして出さないようにしてください。

ごみの収集に関して不明な点があれば、  
まずはお電話下さい。

☎ 住民福祉課 ☎75-6707



消火器や廃タイヤを処分したい。

いずれも町が収集できないごみになります。タイヤについては、町内の自動車店でも処分してもらえますが有料となります。消火器については、町内に処分できる事業者がなく、丸亀市や高松市などにしかありません。調べる方法がないなど処分にお困りであればご相談ください。処分料は1,000円程度/本です。



プラスチック資源循環法という法律が施行されたのを聞いた。収集方法が変わるのか。



近い将来、「100%プラスチックでできている製品」は「プラ」マークがなくても、毎月2回のプラスチックごみ収集時にごみ出し可能になる予定です。改めてご案内します。



## ごみ収集のお知らせ

1月1日(水)の資源ごみ収集はありません。第1水曜日の資源・プラごみ収集地区については、1月4日(土)に代替収集します。

## 検察審査会ってどんなところ…

交通事故・詐欺など犯罪の被害にあったが、検察官がその被疑者を不起訴にした(裁判にかけなかった)ことに納得できない!

このような場合、まずは検察審査会に御相談ください。申立てや手続案内には、費用はかかりません(ただし、申立てには一定の要件が必要です)。お問い合わせは「丸亀検察審査会事務局」まで。

☎ 高松地方裁判所丸亀支部内 ☎23-5281

## スプレー缶・ライター・カセットボンベは必ず、穴をあけてガス抜きしてからごみ出ししてください。

スプレー缶が破裂し、車両火災の原因となります。車両の被害のみならず、収集に当たる職員の怪我等につながるため、必ずガス抜きをお願いします。



☎ 住民福祉課 ☎75-6707

## 防災行政無線試験放送の実施について

防災行政無線の試験放送を実施します。防災行政無線は、国や町から町民に対して野外スピーカー及び戸別受信機、防災ラジオを通して防災情報等を伝えるシステムです。(試験放送は野外スピーカー及び戸別受信機、防災ラジオから放送が流れます。)

試験放送日時 1月20日(月) 午前11時

琴平町防災行政無線放送が聞き取れない、聞き逃した場合は放送内容が確認できます。

内容確認の方法 「75-6812・6813・6814・6815・6816・6817」に電話していただくと放送内容が確認できます。ご利用ください。

☎ 企画防災課 ☎75-6711



## 税務署から確定申告についてのお知らせ

### 【納期限と振替日】

- 確定申告による所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税の納期限及び振替日は、次のとおりです。

	納期限	振替日
所得税等	令和7年3月17日(月)	令和7年4月23日(水)
消費税等	令和7年3月31日(月)	令和7年4月30日(水)

- 振替納税は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を納期限までに提出していただくだけで、ご指定の預貯金口座から振替日に自動的に納税が行われます。大変便利で確実な納付方法ですので、ぜひご利用ください。  
「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」は、自宅からe-Taxで提出することができます。

振替手続については  
こちらから



### 【「振替納税」以外のキャッシュレス納付】

- 「振替納税」は、所得税等と個人事業者の消費税等にものみ利用できます。  
贈与税や源泉所得税などを納付する場合は、「ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)」をはじめとする「キャッシュレス納付」を是非ご利用ください。

他の納付手段は  
こちらから



ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)	事前に税務署へe-Taxの利用開始手続を行った上、税務署又は利用される金融機関に専用の届出書を提出していただくことで、納税者ご自身名義の預貯金口座から即時又は指定した期日に口座引落しにより納付できます。
インターネットバンキング等	納付情報を登録することで、インターネットバンキングやATMなどで納付できます。
クレジットカード納付	スマホやご自宅等のパソコンなどで、専用サイトから納付できます。
スマホアプリ納付	e-Taxで申告等データを送信した後などに、スマートフォン専用サイトにおいて、スマホアプリ決済(〇〇Pay等)を利用して納付ができます。
QRコードによるコンビニエンスストア納付	ご自宅などで、国税庁ホームページで提供する作成システム等から納付に必要な情報をQRコードとして作成(印刷)し、コンビニエンスストアで納付できます。 ※納付できる金額は30万円以下となります。 ※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

### 【還付される税金がある場合の受取方法】

- 還付金の受取に振込みを希望する場合は、確定申告書の「還付される税金の受取場所」欄に、振込先金融機関名、預金の種類及び口座番号(ゆうちょ銀行の貯金口座の場合は、記号番号のみ。)を正確に記載してください。

## 丸亀税務署からのお知らせ

### 確定申告はスマホとマイナポータル連携でさらに便利に!

- スマホやパソコンで国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成・e-Taxによる送信ができます。
- マイナポータル連携で控除証明書等のデータを申告書に自動入力
- e-Tax・作成コーナーヘルプデスク(全国一律料金)  
☎ナビダイヤル 0570-01-5901  
受付時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時(休祝日及び12月29日～1月3日を除きます)  
申告等の内容に関する事項、税法関連事項については、「チャットボット」をご利用ください。

確定申告書等  
作成コーナー  
はこちら!



マイナポータル  
連携の詳細  
はこちら!



チャットボット  
「ふたば」への  
ご相談はこちら!



◆開設期間 令和7年2月17日(月)から3月17日(月)まで  
(土・日・祝日を除く)

◆受付時間 午前8時30分から午後4時まで  
(相談開始は午前9時から)

※混雑状況により、早めに受け付けを終了する場合があります。  
※確定申告会場へお越しになる際は、公共交通機関をご利用ください。  
※確定申告会場では、**ご自身でスマホ等**を操作し、**申告書を作成**していただきます。**マイナンバーカード(電子証明書付き)**をお持ちの方は、

**署名用電子証明書(英数字6～16桁)**

**利用者証明用電子証明書(数字4桁)**

の**2つのパスワード**をご確認の上、ご持参ください。

●混雑緩和のため、会場への入場には

「**入場整理券**」が必要です。

●「**入場整理券**」は会場での**当日分の**

配付又は**LINEから事前発行も可能**です。

国税庁LINE  
公式アカウント  
はこちら!



### 確定申告電話相談センター

◆開設期間 令和7年1月17日(金)から3月17日(月)

※土・日・祝日については、3月2日(日)のみ、電話相談を行っております。

◆受付時間 午前8時30分から午後5時まで

◆電話番号 0570-00-5901

※自動音声案内に従い、『0』番を選択してください。

問 丸亀税務署 ☎23-2221

## お知らせ

### 冬の道路通行は、出発前の準備をしっかりと！

四国の道路でも、冬期は積雪や凍結によりスリップ事故や車の立ち往生が発生し、重大な事故・渋滞につながる可能性があります。

お出かけ前の情報収集と冬用タイヤやチェーンの準備が必要です。

▼四国の雪道情報はこちらから

・パソコンから

<https://www.skr.mlit.go.jp/road/toukikoho/index.html>

・携帯電話、スマホから



問 道路緊急ダイヤル（無料、24時間受付） #9910  
 国土交通省 四国地方整備局 道路部道路管理課  
 ☎087-851-8061(代表)

### ガーデンセミナー「バラの冬剪定」

時 令和7年1月26日(日)  
 13:30～15:45

所 坂出市番の州公園 管理事務所

定 先着20名 料 1,000円

申 令和7年1月7日(火)～  
 FAXまたはEメール(電話申込不可)  
 住所・氏名・年齢・性別・電話番号・質問事項を明記の上、下記宛へ  
 坂出緩衝緑地 管理事務所  
 ☎45-6820 FAX43-5213  
 E-mail:info@bannosu5.com

### 基本がワカル！やってみる剪定体験教室(松・常緑樹・落葉樹)

時 令和7年1月19日(日)  
 9:00～15:00(要昼食)

所 満濃池森林公園 森林学習展示館

料 無料 定 電話受付先着20人

申 問 令和7年1月7日(火)～11日(土)  
 公園管理事務所 ☎57-6520

### 『今年もやります！ 基本作業の徹底 年末年始も無災害』 令和6年度年末年始ゼロ災害香川推進運動

問 香川労働局労働基準部健康安全課  
 ☎087-811-8920  
 丸亀労働基準監督署 監督・安衛課  
 ☎22-6244

### 四国学院大学アーティスト・イン・レジデンス・プログラム(SARP)vol.26 『ポケットの中の月』

時 令和7年1月11日(土)～15日(水)

所 四国学院大学ノトスタジオ

内 マイム俳優・演出家・振付家のいむろなおき氏を迎え、稲垣足穂「一千一秒物語」より、いくつかのシーンを一つの物語としてお届けします。

問 四国学院大学 パフォーミング・アーツ研究所(SIPA)

☎62-2324

E-mail:sipa@sg-u.ac.jp

## 募集

### 第139期ボートレーサー募集

申 令和7年1月4日(土)～  
 3月7日(金)必着締切

資 年齢:15歳以上30歳未満

身長:175cm以下

体重:男子49kg以上

57kg以下

女子44kg以上

52kg以下

視力:裸眼で0.8以上

問 一般社団法人日本モーターボート競走会 丸亀支部

☎24-4560



### 2025年度手話通訳者養成講座受講者募集

対 18歳以上の手話学習経験が概ね2年以上の方で、受講者選考試験において受講基準に達している方  
 詳しくは下記問い合わせ先まで

申 令和7年1月24日～  
 2月21日必着

問 香川県聴覚障害者支援センター  
 ☎087-868-9200

## 試験

### 自衛官候補生

資 18歳～33歳未満の男女  
 (令和7年4月1日現在)

時 Web試験:  
 令和7年2月3日(月)～4日(火)  
 いずれか一日

口述・身体検査:  
 令和7年2月6日(木)

所 善通寺駐屯地

申 ～令和7年1月27日(月)

### 四国学院大学 一般選抜(A日程) 大学入学共通テスト利用選抜(A日程)

申 出願期間:12月20日(金)～  
 令和7年1月28日(火)

所 本学(善通寺)他、  
 地方会場あり

問 入試課

☎0120-459-433

FAX:63-5353

E-mail:info@sg-u.ac.jp

他 試験日、科目、試験地等詳細は問い合わせ先まで

総合型選抜D日程も

1月上旬より出願開始

詳しくはHPにて



▲一般選抜



▲大学入学共通テスト

### 香川看護専門学校 令和7年度入試

時 令和7年2月22日(土)9:00～

所 香川看護専門学校

申 令和7年2月10日(月)～

令和7年2月17日(月)必着

問 ☎63-6161総務部

## 相談

### 「相続登記はお済みですか月間」 司法書士無料相談会

時 令和7年2月1日(土)10:00～15:00

所 ZENキューブ 他6会場

内 相続登記・遺産分割・遺言などの相続相談、売買・贈与・名義変更などの登記相談

料 無料(予約不要、当日会場にお越しください)

問 香川県司法書士会

☎087-821-5701

### 相続登記等無料相談会

時 令和7年1月21日(火)13:00～16:00

所 琴平町総合センター

内 相続登記関連、遺産分割、遺言書等

問 申 要予約 高松法務局民事行政調査官室 ☎087-821-6342

## その他

### シルバー会員の入会説明会

時 令和7年1月20日(月)13:30～  
 (13:00～13:30受付)要申込

所 仲善広域シルバー人材センター  
 (琴平地区センター1階会議室)

対 60歳以上の方もしくは今年度60歳になる方

問 (公社)仲善広域シルバー人材センター  
 琴平地区センター ☎75-0277

最近、こんなことが  
ありました。

まちの  
話題！ トピックス

# カヌラレポート

11/1

## 池商店で飴づくり見学！

五人百姓池商店には雨合羽姿の北こども園の園児たち。あいにくの雨でしたが遠足です。

園児たちは、五人百姓の説明や、加美代飴の説明などを受け、自分で加美代飴を購入する体験をしました。

飴の成型も見学させてもらい、完成品を見た園児は「見たことある！食べたことある！」と口々にこの日一番の盛り上がりを見せていました。

琴平でしか経験できないことを幼いころに体験し、郷土愛をもって成長してもらえると嬉しいです。



11/5

## 戦没者追悼式

総合センターにおいて、戦没者追悼式が挙行されました。

式典では、黙とうの後、遺族会会長や香川県知事等による追悼の言葉や、中学生による平和作文朗読のほか、来賓や遺族による献花が行われ、戦没者の御霊の安らかな眠りを願い、手を合わせていました。

町長は、「戦後79年が経過し、戦争を体験された方々が少なくなっていく中で、戦争の惨禍を二度と繰り返すことのない決意を、世代を超えて継承していくことが私たちに課せられた使命であり、町民の生命と暮らしを守り抜くことを最優先に、『小さくても みんなが笑顔で幸せを感じる町 琴平町』の実現に向けて全力で取り組んでまいります。」と述べました。



11/10

## 町内一斉クリーン作戦

天候が心配された秋のクリーン作戦でしたが、当日無事晴天となり、477名が参加して実施しました。

日頃から、「まちをきれいにしよう」という意識の高まりもあり、年々熱心な参加者が増えている状況で、今回も過去最高の収集量（可燃ごみ約1.8t）を達成しました。

日頃からお世話になっている事業者様や各種団体、琴平高校生のほか、内町にお住いのお試し移住者・体験移住者の方々もボランティア参加していただきました。



11/12

## 園児みんなでふれあいまつり

久しぶりに地域の方も交えての開催となった町内保育園こども園合同ふれあいまつり。終始子どもたちは元気いっぱい、私たち大人も自然と笑顔にさせてもらいました。

主催のあかね保育園、畑田園長からは「地域の方々との交流を通して、子どもたちの元気を地域の皆様に届けたい」とお話がありました。当日の様子も大人と子ども、みんなでふれあいまつりを作り上げている温かな雰囲気がありました。



# Hello! Natchannel!!

## 辻 菜摘 #17

### 【2年9ヶ月間、ありがとうございました！地域おこし協力隊を退任します。】

2025年1月末に琴平町地域おこし協力隊を退任することになりました。琴平町で出会った皆様へ感謝を込めてこの場をお借りして、心から感謝を伝えさせていただきます。ありがとうございました！

2022年5月に着任し、何も知らない、何も持っておらず不安でいっぱい私を受け入れてくださった琴平町の方々。みなさんと触れ合う中で、この町が楽しくなり、琴平町で暮らしていることが誇らしく思えるようになりました。

協力隊の活動では、町のお祭りやイベント、小学校で子どもたちとの交流、農家さんとの関わりから子どもも大人も一緒に学ぶ農業体験や田んぼと触れ合うイベントなどを行わせていただきました。サッカーの体験やフィットネス、ストレッチなども楽しかったです。こびら健康応援隊では、琴平の大先輩方のエネルギーに毎回圧倒されていて、これこそが琴平のパワーだ！と感じられる時間でした。思い出を挙げ出すと、きりがなくくらいに琴平での毎日は充実していて、琴平で出会った方々のおかげでこんなにも私は琴平が好きになったんだなあと思います。



琴平町役場から商店街を通り、こびらさんまでのまっすぐの道。そんなに長い道ではないのに、ここを歩くとぼったりいろんな方と出会います。「なんしょん？」「なんがでつきょん？」と聞かれ、何度も何度もやっほーを繰り返すこの道が、私は好きです。

私が住んでいるお家の目の前は田んぼです。初めは麦畑の景色に喜んでいましたが、二毛作だなんて知らなくて、虫がたくさんだなんて知らなくて、少し、いや、だいぶ嫌だと思っていました。それでも、朝は鳥の声で目が覚めて、カーテンを開けると長閑な広い景色が広がっていて、太陽は眩しくて、とても気持ちがいいのです。外に出ると、どーんと象頭山がいつもそこにあって、そんな琴平の田んぼ道が、私は好きです。

象頭山があるから夕日が早く沈みます。夕日に照らされた田んぼはきらきらしています。夜になると星が綺麗です。私は琴平でたくさんお散歩をしました。その度に、ここで過ごす時間のありがたさを感じ、大切にしようと思えました。

この町での活動や生活の中で、たくさんの方々を支えていただき、励ましていただきました。そんな琴平町の風景、人の温かさ、そしてみなさんの笑顔は、私にとって一生の宝物です。残り少ない琴平町での活動、生活の1日1日を大切に過ごしていきたいと思います。

またこの町を訪れ、皆さんと再会できる日を楽しみにしています。2年9ヶ月間、本当にありがとうございました！



Cafeで  
空き家相談



2024 12/23~ (3weeks)

Open: 月・木・金曜日 11:00~18:00

場所: Cafe Klala 琴平町186  
相談: 無料 (飲食代は実費)

期間: 12月23日~1月13日 (31~3日はカフェのみ)

一軒家を借りたい、購入したい  
ご要望が増えていきます。  
物件お持ちの方は、ご紹介します  
のでお立ち寄りくださいませ。

ご相談のご予約はこちら



お問い合わせ : 地域おこし協力隊 松原 / mail:kotohirakoshi@gmail.com

令和6年度11月 定例教育委員会

教育上の諸問題について

- ① 学校教育について
- ② 社会教育について
- ③ 学校整備について

連絡・報告事項について



- ① 文化財保護審議会  
11月1日(金)午後2時〜 資料室
- ② 第37回町民体育祭  
11月3日(日) グラウンド不良の為中止
- ③ 第44回豊明文化祭  
11月8日(金)〜9日(土) 教育集会所  
デイ・サービスセンター・ふれあい交流館
- ④ 11月園長・校長会  
11月14日(木)午前10時〜 資料室
- ⑤ 令和6年度琴平町就学指導委員会  
11月14日(木)午後2時〜 資料室
- ⑥ 第30回琴平中学校人権劇  
11月16日(土)午前8時30分〜 琴平中学校
- ⑦ 町内3小学校特設人権学習  
11月16日(土)午前8時30分〜 各小学校
- ⑧ 町民文化祭・芸能発表会  
11月17日(日)午前10時〜 文化会館
- ⑨ 11月定例教育委員会  
11月18日(月)午後2時〜 資料室
- ⑩ 要請による学校訪問(琴小)  
11月26日(火)午前8時25分〜 琴平小学校

問 教育委員会

☎75-6715

第2回 補導員研修会

琴平町少年育成センターの街頭補導員の方々を対象にした「第2回補導員研修会」を、11月22日(金)に、25名の補導員と篠原教育長、琴平警察署松本署長、高地生活安全課係長をはじめ3名の署員の方に参加していただき開催しました。

研修会では、高地係長様より、「少年非行の現状」や「特殊詐欺及び闇バイトの実態」、「ながらスマホ厳罰化」についての講話をしていただきました。SNS型投資・ロマンス詐欺については、全国的にも県内においても被害額が非常に増加しており、大きな問題となっております。また、闇バイトとそれに伴う強盗事件については、連日発生して大きく報道されています。中高生を含む若者が闇バイトに応募し、特殊詐欺や強盗等の犯罪に加担させられる事件が後を絶ちません。

高地係長様には、ご自分で作成されたブレゼン資料やご自身の経験を基にした具体例を示して、特殊詐欺について非常に分かりやすい講話をしていただきました。また、多くの資料もいただき、特殊詐欺や闇バイトの恐ろしさについて、理解を深める有意義な研修でした。

被害にあった方の95%が、「被害に遭わない」「考えたこともない」という意識で、手口に関する知識も85%の方が「手口の内容を知らない」と回答しています。配布された資料から抜粋したものを示します。是非参考にしてください。

還付金詐欺

キーワード：払い戻しがある、ATMで振り込む、ATMに着いたら電話して

名義貸しトラブル

キーワード：名義を貸して、宅配便でお金を払って、金融機関で(嘘の理由)と言って

サポート詐欺

キーワード：パソコンがウィルスに感染、電子マネーを買って、コンビニで(嘘の理由)と言って

有料サイト未納料金詐欺

キーワード：サイトの利用料金が未納、今日中に払わないと裁判になる、電子マネーを買って

預貯金詐欺・キャッシュカード詐欺盗

キーワード：カードが不正利用されている、キャッシュカードを預かる、キャッシュカードの交換が必要、暗証番号をおしえて

少しでも不安を感じたら

警察相談専用電話【#9110】  
または琴平警察署【75-0110】  
へ相談してください。

犯罪実行者募集情報に応募している人へ

警察庁生活安全企画課 \*一部抜粋をしています

(みなさんへ)

いわゆる「闇バイト」は、アルバイトではなく、まぎれもない犯罪行為です。**犯罪者グループは、約束の報酬を元から支払うつもりはなく、応募者は「使い捨て」要因です。**

(犯罪と分かっている人へ)

「ホワイト案件」「荷物運び」などといった募集の言葉を理由に、犯罪行為ではないと「あなた」は「あなた」自身に言い訳をいませんか。**知らなかったという言い訳は警察には通用しません。警察は必ず捕まえます。逃げることはできません。**

警察は相談を受けた「あなた」や「あなたの家族」を確実に保護します。

**一刻も早く【#9110】に電話して警察に相談してください。**

参加者の感想

● 特殊詐欺等の危険性、十分に理解できた。自分はひっつかからないと思わず日頃から気を付けたいと思う。

● 最近スマホのメールに知らない人からいろいろな文章で受信があります。何かこちらから連絡すれば詐欺に合うかと思いつくので不安を感じていますが、何回も入ってくるので不安な思いをした事があります。これからはよく注意して気をつけようと思いました。

● 具体的な話が多くあり、ぜひ生徒に話をしたい。

● 様々な資料がありとても分かりやすかったです。自分の身を守るため、家族を守るため知識を伝えること、対策をとることをしていきたいと思いました。

● 防犯意識が高まりました。親には家にカギをかけるように言いたい。

● 薬物、性的ポルノ、闇バイトについての現状を知れてよかった。この会で得た知識を学校で共有したいと思います。

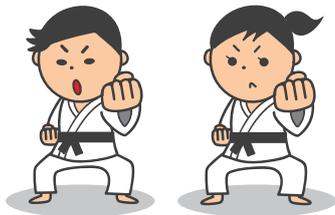
● 特殊詐欺の怖さがよく分かった。固定電話の対策方法があることは全然知らなかったので活用したい。

問 少年育成センター

☎75-0919

# 1月こんぴら子ども塾 予定表

1月22日(水) 午後3時15分～午後4時15分	<b>空手</b> 場所 象小体育館
1月29日(水) 午後3時15分～午後4時15分	<b>空手</b> 場所 琴小体育館



## ヴィスポことひら お得情報!!

### ★新年営業スケジュール

2025年1月4日(土)～営業いたします。  
※営業時間等詳細は直接施設にご確認ください。

### ★新春キャンペーン開催!!

1月お申込で『初期登録料無料』、『2ヶ月間の月会費半額』のキャンペーン実施。大人会員であれば、通常入会時より10,640円(税込)お得です!!  
※6ヶ月間利用いただける規約に同意いただける方

### ★1ヶ月から登録できる短期利用券販売

- 【対象】** 16歳以上の方
- 【価格】** 5,140円(税込) ※琴平町民価格
- 【利用】** 1ヶ月間営業日にご利用いただけます。
- 【期間】** 2025年1月～2月末まで

登録に日割りはございません。1日からの利用

か16日からの利用を選んでいただきます。

1月16日からの利用の場合は、1月16日～2月28日までの1.5ヶ月の利用となります。  
※1.5ヶ月 7,710円(税込) 琴平町民価格

### ★子どもの短期教室開催

子ども冬の短期教室を開催いたします。スイミングやテニス、卓球などいろいろな種目を選んでいただけます。  
詳細に関しましては、ホームページまたは、お電話でお問い合わせください。

定休日：火曜日  
営業時間：平日 午前10時～午後11時  
土/日/祝 午前10時～午後7時



▲HP



▲LINE

問 ヴィスポことひら ☎75-0010

## 令和7年度奨学生募集

来年度の琴平町奨学金の申込みは令和7年4月1日(火)～25日(金)の期間で受付いたします。

申込用紙は3月頃にホームページまたは琴平町教育委員会生涯教育課に用意いたします。  
なお、詳細につきましては、3月号の広報に掲載します。

問 教育委員会 ☎75-6715

## お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!!

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

**金利** お子さま1人につき350万円以内 年2.35%

※母子家庭の方などは年1.95%  
(令和6年11月1日現在)

**返済期間** 18年以内

**ホームページ** 「国の教育ローン」で検索

**問 教育ローンコールセンター**

0570-008656(ナビダイヤル)  
または(03)5321-8656

11/10  
(日)



# 母子愛育会 『おやこ de あそぼ!』 活動報告

今回はヴィスポことひらのアリーナにて、音楽と映像を組み合わせた体操遊びを行いました。0歳～小学生までの総勢40名の親子が参加してくれました♪

大画面に映し出された映像を見ながら、有名な音楽に合わせて、親子・お友達と楽しく体を動かして遊びました。椅子に座って行うリズム遊びから立ち上がって歩きながら行う体操など、約1時間しっかりと体全体を使って楽しむことができました。お土産には手作りの炊き込みご飯お弁当をプレゼントしました。

参加者からは「楽しくいい汗をかきました。」「好きな音楽で体を動かすのは気分が上がっていいですね。お家でも子どもとやってみようと思います!」「プロの方のご指導の下、楽しく体を動かすことができとてもリフレッシュできました。」などの感想をいただきました。

母子愛育会は地域住民が主体となって活動しています。今後も親子で楽しめる行事を企画していきますので、ぜひご参加ください!



問 子ども・保健課 (子育て世代包括支援センター) ☎75-6719

1月



## 子育て支援センター ひまわり



## 予定表



日	月	火	水	木	金	土
			1 元旦 お休み	2 年始休園 お休み	3 年始休園 お休み	4
5 お休み	6 ・自由遊び	7 ・自由遊び	8 ・自由遊び	9 ・お正月遊び	10 ・自由遊び	11
12 お休み	13 成人の日 お休み	14 ・あさっちえ	15 ・自由遊び	16 ・赤ちゃん教室	17 ・自由遊び	18
19 お休み	20 ・自由遊び	21 ・工作教室 「たこ作り」	22 ・自由遊び	23 ・楽器を鳴らして 楽しもう	24 ・自由遊び	25
26 お休み	27 ・自由遊び	28 ・リトミック	29 ・自由遊び	30 ・お誕生会	31 ・自由遊び	

### ●ひまわり開所時間

毎週月～金曜日(祝日を除く)  
午前9時～正午/午後2時～午後4時

### ●育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)  
午前9時～午後4時  
電話相談…TEL 75-3060(土・日・祝日を除く)  
午前10時～午後4時  
訪問相談…電話で予約(土・日・祝日を除く)

### ●園庭開放

「あおぞら」…毎週月～金曜日(祝日を除く)  
午前9時～午後4時  
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。  
※園庭で自由に遊べます。ひまわり利用者のみとなりますので、職員に声をかけて名簿に記入し、安全に気を付けてご利用ください。

### ●対象 0歳児～就学前児親子

※1日8組程度を予定しておりますので、事前にご利用のお電話をください。

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設  
あかね保育園子育て支援センターひまわり

★ホームページ <https://www.akane.or.jp/>  
(パソコン・スマホ・旧携帯・各共通)にて、ひまわりの行事予定等の情報が見られます。

# ピヨピヨ広場 =3=3=3

1月28日(火) 琴平町ふれあい交流館  
午前10時～午後4時

## 乳児相談

対象	1歳未満の乳児どなたでも！
内容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び・絵本読み聞かせ・来場プレゼント

## 幼児相談

対象	1歳以上の幼児どなたでも！
内容	身体計測・育児相談・栄養相談・自由遊び・1歳記念手形・絵本プレゼント・来場プレゼント



## ことばと子育て相談

言語聴覚士が子どものことばや発音、子育ての悩みに対応します。ご希望の際は、一度ご連絡ください。

**予約制** 午後2時～(1組40分程度)

ことばや発達が気になる・育児に悩みがあるときは…  
ことばや発達の相談、育児の悩みや不安などの相談の場も設けていますので、いつでもご相談ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719  
(子育て世代包括支援センター)

## 後期高齢者医療制度に係る医療費通知（医療費のお知らせ）は、 令和7年1月末発送予定（年1回）です。

### 【通知の目的】

医療費通知は、被保険者の皆様に健康に対する理解を深めていただくために、医療機関の名称や通院（入院）日数、医療費総額や自己負担相当額などが記載されており、重複受診の抑制など医療保険の健全な運営を図ることを目的として発行しています。

### 【医療費通知を確定申告に利用される際の注意点】

平成30年度から、『医療費通知』の自己負担相当額部分（被保険者自身が支払った医療費）を確定申告で、医療費控除の医療費の明細書として利用できるようになりました。

ただし、本来の目的とは異なる利用であることから、申告に必要な内容がすべて記載されているわけではありません。医療費通知とあわせて従来通り領収書を保管していただく必要があるなど以下のような注意が必要です。

2023年分の申告対象	2024年分の確定申告対象期間	
令和5年	令和6年	
11月～12月診療分	1月～10月診療分	11月～12月診療分
<b>本年度医療費通知掲載分</b> (令和7年1月末発行予定)		<b>領収書対応分</b> (随時発行されたもの)
前年申告分なので、計算から除外してください。	※医療費通知に記載のない控除対象支出分は、領収書が必要です。	※令和7年1月末発行予定の医療費通知にデータが間に合わないため、領収書が必要です。

令和6年1月～10月診療分は、医療費通知を申告に利用できますが、令和6年11月～12月診療分及び保険対象外の診療分など、医療費通知に記載がないものは領収書が必要です。

医療費通知には、データ処理時期の影響、保険対象外の診療分、医療機関の請求遅れなどの理由により、受診記録が一部記載されない場合があります。

また、医療費通知の自己負担相当額は、領収書の額と算出方法が異なるため、金額に若干の相違があり、任意保険の給付、公的医療助成、高額療養費の給付などがある場合、「医療費通知の自己負担相当額」と「実際の自己負担額」が異なりますので、ご自身で額を訂正していただく必要があります。

なお、医療費控除で使用した医療費通知や領収書などは、確定申告期限から5年間保存する必要があります。

問 子ども・保健課 ☎75-6705

● 医療費控除の申告に関することは、所轄の税務署にお問い合わせください。

# 講演会 | 当事者が語る「ひきこもり」

参加費無料  
要予約

当日参加OK  
※定員に達していない場合

ひきこもり経験者を支えている家族から、当時の思いや当事者との関わり方、今だから思えることとお話します。

講演会后、「小さな交流会」を開催します。ひきこもり当事者や経験者はもちろん、ご家族や支援者、地域の方など、ひきこもりに関心のある方で集ってみませんか。

「こんな状態にあるのは自分だけではないか」「何かできることはないだろうか」と思う方たち同士でお話する中で、気持ちが軽くなったり、つながりが生まれる時間になればと思っています。お気軽にご参加ください。

**日時** 令和7年1月31日(金) 午後1時～午後4時20分

(講演会：午後1時～午後3時 / 小さな交流会：午後3時20分～午後4時20分)

**場所** 琴平町総合センター2階大ホール

**登壇者**



**後藤 誠子氏**

笑いのたねプロジェクト代表 /  
紙ふうせんの会代表

次男の不登校ひきこもりをきっかけに自分にしかできないことがあると気づき、生きづらさを抱えた人たちと地域をつなぐ活動を始める。現在は不登校ひきこもりの親としての講演やコミュニティFMでの発信、様々なイベントの企画、誰でも来られる居場所『ワラタネスクエア』の運営などを行っている。『世界一受けたい授業』『ウワサの保護者会』などメディア出演多数。

ひきこもり経験のある次男（後藤 匡人氏）との親子対談もあります。



**コーディネーター**



**宮武 将大氏**

一般社団法人hito.toco  
代表理事

小学6年生の時に不登校になり、そのまま20歳までひきこもり生活を送る。家族の関わりと働くことがきっかけとなり社会復帰。2014年から自分の経験を活かし、支援活動に取り組む。

**定員** 60名（申込先着順となります。定員に満たない場合は当日参加も受付予定です）

**対象** ひきこもり当事者、ご家族、支援者、  
関心のある方など、どなたでも

**申込方法** 右記の申込フォームからお申込ください。▶▶▶

**申込締切** 1月26日(日)

定員に達し次第締切とさせていただきます。



<https://forms.gle/PMVLDBIWBLuaQZuE7>

**主催**：香川県、一般社団法人hito.toco

**運営**：善通寺市、琴平町、善通寺市社会福祉協議会、ひきこもり支援関係者ネットワーク会議

**協力**：高松市、多度津町、まんのう町、高松市社会福祉協議会、香川県ひきこもりサポーター、KHJ香川県オリーブの会、NPO法人ペアレントメンター香川、一般社団法人ひきこもりUX会議

**問** 一般社団法人hito.toco ☎087-802-1911(平日/午前9時～午後5時)

mail : hikisapo@hitotoco.or.jp

## こころの健康相談のご案内

町では、こころの悩みを持つ方や、そのご家族の相談の場として、『こころの健康相談』を行っております。お気軽にご相談ください。

実施日	場所	内容
3月12日(水)	ゆうあいの家 (琴平警察署南側)	精神科医による個別相談 対象：町内にお住まいの方でこころにお悩みを持つ方 またはその家族

※予約制ですので希望者は3月4日(火)までにお申込ください。

**申込・問** 子ども・保健課 ☎75-6719

無料

## 特定保健指導を活用しましょう

**メタボ**とは…(メタボリックシンドローム)

内臓脂肪型肥満



高血糖

高血圧

脂質異常

3つのうち2つ以上に該当(1つ以上ならメタボ予備軍)



生活習慣病は、自覚症状なく、忍び寄ってきます。  
琴平町国保加入者で、健診の結果がメタボリックシンドロームやその危険があり、生活習慣病を発症するリスクが高い方へ、特定保健指導を実施しています。

案内が届いたら、  
必ず受けましょう。



ひとつひとつの異常は軽くても、危険因子が重なると心臓病や脳卒中などの深刻な病気を引き起こします

問 子ども・保健課 ☎75-6719

無料

## 令和6年度 歯周疾患検診を受けましたか？

受診者にはKOTOCA100ポイントを付与します！(令和7年4月末頃付与予定)

歯の健康は全身の健康と関係しており、歯周病や歯の喪失は、さまざまな悪影響をおよぼします。健康をまもるため、「歯周疾患検診」を受けましょう。

【対象者】 琴平町に住所を有し、**今年度20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70・80歳になる方**(ただし、すでに検診を受けられた方は除く)

【実施期間】 令和7年**3月31日**まで(各医療機関の休診日を除く)  
※令和6年4月末に対象者へ案内ハガキをお送りしています。  
内容や実施場所等は案内ハガキをご覧ください。  
※ハガキを紛失された方は子ども・保健課までご連絡ください。



問 子ども・保健課 ☎75-6719



## こんぴら健康応援隊と体操し 健康な身体を手に入れませんか？

こんぴら健康応援隊は、日常生活に取り入れられるストレッチや筋トレなどの健康体操を実践しながらお伝えしている男女24名のグループです。

現在、メンバーが町内各地に出向き、ストレッチや筋トレの方法をみなさんに伝授しています！介護予防教室、健康づくり教室、老人ホーム、町団体、こども園などで実施依頼をいただき大好評をいただいています。

町内どこでも出張します。ぜひ、お気軽にお声かけください！

### 申し込み方法

【対象】 町民(5人以上の集まり) 【時間】 10分～

【日時】 要相談

希望日の前月の末日までに依頼相談をお願いいたします

【申込・問】 子ども・保健課 ☎75-6719

子ども・保健課へ  
ご連絡ください



地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう！

## ～いきいきと生きて逝くために～

お正月に家族が集まる機会が増えた人も、多いのではないのでしょうか？

この機会にぜひ…「よりよく生きる」を目指して、タブー視されがちなこれからのこと・終末期から自分が死んだ後のことについて一緒に考えてみませんか？

### 例えばこんなとき…

#### 介護が必要になったとき

自分はどう過ごしたい？  
家族はどこまでなら支援できて、  
どの部分は公的支援を使って欲しい？

#### 死に直面する段階

医師から延命治療をするかどうか、  
家族がきかれたら？  
あなたの意思を伝えておくと、  
家族はそれに基づいて、判断できますよ。



### そして…一番大事なこと!!

#### これからの生き方を考える

自分は今までこう生きてきた。そして、これから、どう生きたいか。  
「こんなふうでありたい!!」を実現するためには、どうしたらできる？

家族が集った機会に、一緒に考えてみませんか？おひとりの方も、自分の意思表示を残しておく、と、「いざ」という時の助けになります！

そんなこんなを書ける「生きて逝くノート」(エンディングノート)をお渡しできます。必要な方は、包括支援センターまでご連絡ください。

### 参加者募集中!

#### 美男美女化計画?! 進行中

教室名	日時
ポッチャ同好会	1月9日(木)午後1時30分～
姿勢の美男美女	1月8日(水)午前10時～
バランスの美男美女	1月24日(金)午前10時～
動きの美男美女	1月21日(火)午前10時～
頭の美男美女	1月27日(月)午前10時～

場所：総合センター 介護予防教室

#### 琴平町おれんじカフェ「わ」

認知症の方、支援している方…  
ほっとひと息つきながら、おしゃべりしませんか？

日時 1月21日(火)…家族・支援者  
1月15日(水)…どなたでも  
午後1時30分～午後3時

場所 楽集館 参加費 100円  
対象 琴平町民・町内介護事業所職員

\*行ってみたいけど…と悩んでいる方は、  
支援センターまでお電話ください。



申込・問 地域包括支援センター ☎75-6880

1月の休日当番医・当番薬局 ※変更することがございますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
1月1日	ふかだクリニック	まんのう町四条179	73-2211	四條薬局	まんのう町四條179	58-8015
1月2日	いわさき循環器科内科クリニック	まんのう町東高篠1378-1	75-2700	なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877
1月3日	大浦内科消化器科医院	琴平町榎井853-28	75-1600	花水木調剤薬局	琴平町榎井853-3	56-4500
1月5日	川口医院	まんのう町炭所西1528-1	79-0711	アライブ薬局長炭店	まんのう町炭所西1525-4	79-1967
1月12日	森内科医院	琴平町167	73-4188	うじけ調剤薬局	琴平町296-1	58-9065
1月13日	池田内科医院	琴平町750	73-2366	さくま調剤薬局	琴平町753-4 堀瀬ハイツ1F	58-8850
1月19日	山本ヒフ泌尿器科医院	まんのう町四條1105-1	75-3112	アピス薬局	まんのう町四條1129番1	73-0270
1月26日	やまもと耳鼻咽喉科	琴平町五條636-3	75-4133	ごじょう薬局	琴平町五條653-1	75-6588

緊急電話相談 夜間の急病・けがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。受付/19時～翌朝8時

一般向け 15歳～高齢者の方 ☎ #7119  
ダイヤル回線・IP電話からは ☎ 087-812-1055

小児向け 15歳未満の方 ☎ #8000  
ダイヤル回線・IP電話からは ☎ 087-823-1588



- 町(県)民税…4期
- 国民健康保険税…5期
- 介護保険料…5期
- 後期高齢者医療保険料…7期

日	月	火	水	木	金	土	
<p>総合センター</p> <p>ゆあいの家</p> <p>かりん健康センター</p> <p>ふれあい交流館</p> <p>楽集館</p>				<p>1 元日</p> <p>ごみ収集はありません</p>	<p>2</p> <p>ごみ収集はありません</p>	<p>3</p> <p>琴平町二十歳のつどい 10:30~(ヴィスポことひら)</p> <p>ごみ収集はありません</p>	<p>4</p> <p>資源ごみ・プラ臨時収集</p> <p>(第一水曜日収集地区)</p>
5	6	7	8	9	10	11	
	<p>官庁仕事始め</p>		<p>スマホサロン 9:00~11:00 (総セ)</p> <p>姿勢の美男美女 10:00~11:00 (総セ)</p> <p>行政相談 10:00~12:00 (総セ)</p>	<p>ほっとひといき琴平 10:00~13:00 (総セ)</p> <p>法務相談 10:00~15:00 (総セ)</p> <p>ポッチャ同好会 13:30~15:00 (総セ)</p> <p>成年後見相談 13:00~15:00 (要予約)</p> <p>(地域福祉ステーション)</p>	<p>いきいき健康教室 10:00~11:30 (ゆあ)</p> <p>こんぴら健康応援隊 10:00~11:30 (総セ)</p>		
12	13	14	15	16	17	18	
<p>消防団出初式 10:00~ P6参照 (琴平中学校)</p>	<p>可燃ごみ臨時収集</p> <p>(月・木曜日収集地区)</p>	<p>親子のわんわん教室 9:30~11:30 (かりん)</p>	<p>男性の料理教室 (総セ) 10:00~13:00 (要申込)</p> <p>おれんじカフェ[わ] 13:30~15:00 (楽集館)</p>	<p>ほっとひといき琴平 10:00~13:00 (総セ)</p> <p>法務相談 10:00~15:00 (総セ)</p> <p>国保健康教室 「あなたの腎臓だいじょうぶですか?」 13:30~15:00 (総セ)</p> <p>(対象者のみ)</p>	<p>いきいき健康教室 10:00~11:30 (総セ)</p>		
19	20	21	22	23	24	25	
	<p>防災行政無線試験放送 11:00頃 町内全域 訓練放送が流れます</p>	<p>元気力アップ教室 10:00~11:00 (要申込)</p> <p>(ヴィスポことひら)</p> <p>動きの美男美女 10:00~11:30 (総セ)</p> <p>おれんじカフェ[わ] 13:30~15:00 (楽集館)</p>	<p>スマホサロン 9:00~11:00 (総セ)</p> <p>健康まつり (総セ) 10:00~12:00 (要申込)</p> <p>13:00~15:00</p> <p>弁護士相談 13:00~15:30 (要予約)</p> <p>(地域福祉ステーション)</p>	<p>障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 (総セ)</p> <p>ほっとひといき琴平 9:30~13:00 (総セ)</p>	<p>バランスの美男美女 10:00~11:15 (総セ)</p> <p>いきいき健康教室 10:00~11:30 (ゆあ)</p>		
26	27	28	29	30	31		
<p>こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)</p>	<p>頭的美男美女 10:00~11:30 (総セ)</p>	<p>ピヨピヨ広場 ことばと子育て相談 10:00~16:00 (ふれ交)</p>	<p>元気力アップ教室 (総セ) 10:00~11:30 (要申込)</p>	<p>ほっとひといき琴平 10:00~13:00 (総セ)</p>	<p>いきいき健康教室 10:00~11:30 (総セ)</p>		

※行事について 青→相談 オレンジ→福祉・保健関係 茶→その他

1月の相談日		
相談種別	日時	場所・問合せ先
弁護士相談	要予約 1月22日(水)午後1時~午後3時30分	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
成年後見相談	要予約 1月9日(木)午後1時~午後3時	
少年相談	月~金曜日(祝日以外)午前9時~午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	1月8日(水)午前10時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法務相談	1月9日(木)・16日(木)午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	1月23日(木)午前9時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723
町民無料相談	月・火・木(祝日・年末年始を除く)10時~正午、午後2時~午後4時	榎井公民館 ☎75-3575

交通事故・火災・救急			
種別	月・計		累計
	11月	累計	
交通事故	発生件数	0件	18件
	傷者	0人	26人
	死者	0人	0人
<small>数値は月末時点での速報値であり、必ずしも前月の数値と合致するものではありません。(琴平警察署)</small>			
火災	0件	4件	
救急	49件	617件	

(仲多度南部消防署)

琴平町の現況 (令和6年11月末現在) ■人口/7,763人 ■男/3,579人 ■女/4,184人 ■世帯数/3,576世帯

(前月比-13人) (前月比-3人) (前月比-10人) (前月比±0世帯)

※令和3年11月30日に総務省統計局より公表された令和2年国勢調査確定結果(人口等基本集計)を基に再集計しています。



こんぴら

琴平町ホームページ



発行/琴平町役場企画防災課  
香川県仲多度郡琴平町榎井 817-10  
TEL (0877) 75-6711 FAX (0877) 73-2120  
琴平町ホームページ URL ▶ https://www.town.kotohira.kagawa.jp

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。